

令和4年度（令和5年4月開設） 保育施設等設置・運営事業者募集の実施について  
（入所枠：30人以上）

令和5年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、北区・中央区の随時募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を次のとおり決定します。

記

募集地域		項目 番号	設置運営予定者	施設名	設置予 定場所 ※	施設種 別・事 業類型	整備 方法
行政区	募集 番号						
北区	1 - ①		応募事業者なし				
北区	1 - ②		応募事業者なし				
中央区	5	(1)	(社福) 仁風会	(仮称) ビオスキップ 日本橋保育園	日本橋2	認可 保育 所	創 設

※ 設置予定場所については、丁目までの表記となっています。

(参考) 選定会議での意見

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。  
なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

中央区における保育施設等（認可保育所）設置・運営予定者について

(1) 社会福祉法人仁風会に対する意見

- ・多様性に対する配慮がみられるなど地域に根差した保育の展開が期待できる。
- ・苦情処理の取り組みについて、地域の実情に応じた第三者委員を選定し、公表までのフローが整理されている点は評価できる。
- ・労務管理や事務におけるICT化は評価できるが、給与などの保育士の処遇については、十分に検討されたい。
- ・保育所保育指針の内容について、研鑽を深めていただくとともに、認可保育所における0～5歳児の乳児期から幼児期に求められる遊び・生活を通しての学びを意識した保育内容を具体的に吟味し、保育計画に反映されたい。
- ・マニュアルについて、乳幼児の施設を運営するうえで、具体的で活用しやすい実効性の高い内容となるよう整理されたい。